

いじめ・不登校・発達障害等相談

児童生徒のことで悩んでいませんか？



「子どもたちのために、もっといい支援はないかな……？」

電話による相談
(オンラインも可能)



県教育センター
での対面相談



いじめや不登校で悩んでいる児童生徒、生活や学習場面で困りごとのある児童生徒について、相談者の必要に応じた教育相談を実施しています。児童生徒や保護者、学校・教職員の皆様が抱えるお悩みについて、一緒に考えます。

まずは電話で御相談ください

長崎県教育センター（特別支援教育研修班） 0957-53-1130

こんなこともできます！

現在、様々な関係機関と連携を図りながら指導や支援を実施しているものの改善がみられない困難事例には、教育センター所員が学校を訪問して助言することができます。

また、長崎大学等の専門機関の相談につなぐことができます。

※相談依頼の際は、管理職と保護者の了承が必要です。



授業観察や面談を通じた
支援・助言



学校との情報共有
ケース会議における助言



過去の発達検査の結果を
基にした支援の検討

※教育センターでは、
発達検査は実施しません。



専門機関への相談
公認心理師等への相談



※学校を訪問して実施する相談は、**しま地区5市町（対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町及び新上五島町）**からも、**随時**申し込めるようになりました。ただし、11月末までにお申し込みください。

実施要項・各種様式は、[県庁ホームページ教育センターWebページ](#)で

